

第20期北九州市青少年問題協議会 第4回専門委員会 議事録

日時 平成23年11月15日(火)
14:00～16:00
場所 北九州市役所 特別会議室B

出席者

専門委員 大坪 靖直委員長 他7名
本市 柴田子ども家庭局子育て支援・健全育成担当部長 他11名
専門家 社会福祉法人北九州市福祉事業団 北九州市発達障害者支援センター「つばさ」
センター長 酒井 一榮 様
北九州商工会議所 中小企業部金融・雇用支援課長 市川 隆彦 様

会議次第

議事

- 1 専門家による状況説明（「発達障害」「雇用等」について）
- 2 「中間報告（案）」に向けた審議経過の整理
- 3 今後の審議日程等について
- 4 その他

審議の概要

- 1 専門家による状況説明（「発達障害」「雇用等」について）
次の2名にお越しいただき、それぞれの立場から、現在の状況をご説明いただいた。
(1)「発達障害」について
社会福祉法人北九州市福祉事業団 北九州市発達障害者支援センター「つばさ」
センター長 酒井 一榮 様
(2)「雇用等」について
北九州商工会議所
中小企業部金融・雇用支援課長 市川 隆彦 様
- 2 「中間報告（案）」に向けた審議経過の整理
最終的な提言に向けてどのように整理していくか、提言の項目を中心に意見交換を行った。

主な発言は次のとおり

- ・非行者の大半が不登校・ニート・ひきこもりであることから、各機関（団体）が連携して効果が期待できるものに的をしぼり、非行抑止の支援システムを構築すべきではないか
- ・キャリア教育は小学校、中学校、高校、大学で一貫して長いスパンで育てていくという視点を入れて欲しい

- ・発達障害のある子どもに関しては、できるだけ早い時期から関わっていくことが大事という視点を何か入れて欲しい
- ・せっかく動き始めた「YELL」の機能を充実・発展させていくことが一つの大きな柱
- ・学習でつまづかないためにも、地域の力を活用した、学習支援とか学習のつまづきのサポートのような、学校だけではできない難しい部分を、様々なところと上手く連携している事例等を入れて欲しい
- ・発達障害に関しては、気軽な相談体制作りに加えて迅速な診断体制もきちんと整えていく必要がある
- ・発達障害者の雇用は障害者雇用とはならないことに関して、精神保健福祉手帳を取得するに至らない状況の方々、つまり「雇用の枠がない」ということをどう考えるのが問題。北九州市として、例えば、特別に発達障害枠を設けることや、何らかの手だてを行うこと等を検討した方がいいという形で、入れた方がいい。
- ・発達障害のある方が、うつや統合失調症等の二次障害を発症した場合に非常に回復しにくいという問題があるため、この二次障害を雇用環境や地域生活で起こさせないということを、徹底した一つの目標にした方がいい
- ・学校では、特別支援担当の先生だけではなくて、全教職員が発達障害についてきちんとした認識を持つことも必要ではないか、また、企業においても、発達障害を持っている方に対して必要な配慮等、周知を徹底する必要があるのではないか
- ・雇用の問題について、要請していく側と募集している側とのマッチングができていない。
「基礎的な人間力」ということを前提にされると採用できないという話になるが、若干コミュニケーション能力に劣る部分があっても、そこは周りが配慮してくれたり理解してくれれば十分仕事としてできる場合もあるため、一方では企業側が、人材観を改めていただく必要もあるのではないか。
- ・発達障害者支援センターあるいは仕事のサポートセンターと、企業とが一緒になったプログラムの開発や連携事業を独自に進めないと、障害を持っている方への対応の周知だけでは十分ではない。そのためのプログラム開発方法についても検討してみているのではないか。
- ・「自立させる」「今の社会のシステムに組み込んでいく」というだけではなく、今の社会のありようを変えていくということも一方では必要なため、その発信も含めて、インクルーシブな社会を目指して、その対応や、社会の不利益を排除しないしくみに是正していくということも、一方では視野に入れた方がいい
- ・従来の、問題を持っている子ども達だけでなく、認知能力に障害がある子ども達、発達障害を抱えた子ども達の問題であると同時に、受け入れ側の雇用、社会あるいは学校のあり方そのものをそれぞれが見直していかないと、今の社会自体の状態がおかしいのではないか。それを、みんなでもう一回、役割、担い方を考え直していきましょ

うというのが、「インクルーシブな社会に向けての変化」が指している内容となる。

- ・ 若者を排除しないということを考えると、逆に参画させるために、いろんな決定の場に参画していくしくみを作っていくというのも必要ではないか。

その一つの事例として佐賀県のスチューデント・サポート・フェイスを紹介したのは、既存のジョブトレーニングではなくて職親制度に工夫して取り組んでいますとか、あるいは、支援とか相談だけではなくて若者を派遣しています等、ちょっとした工夫も点検する際の参考としてはどうか。

- ・ 子どもは「学びたい、知りたい、分かってほしい」というのが根底にあるが、それがどこかでつまずくと、学校に足が向かない、またいろんな誘惑に引っ張られてそちらに走るということがある
- ・ 一番大きく大風呂敷を広げると、子ども達の問題行動の状態から、社会に関して、今の社会がどちらの方向に変わるべきなのかということについて考えていかなければいけない

3 今後の審議日程等について

第3回全体会議は12月中旬頃、第5回専門委員会は1月を目安に開催予定。その後、第4回全体会議を2月頃に開催の予定。